

入札公告

令和 7 年 6 月 4 日

下記のとおり一般競争入札に付します

社会福祉法人
東京都社会福祉協議会
事務局長 高橋 博則

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 民生・児童委員活動デジタル活用特別整備支援事業（端末廃棄・回収補助）
- (2) 業務内容 実施要領のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日までとする。

2 契約業者（入札参加）の資格

- (1) 入札に参加しようとする業者等および契約しようとする業者は、あらかじめ「業者選定参加申請書」を提出する。
- (2) 次の各号のいずれかに該当する場合は、競争に参加させたり契約の相手方とすることができない。
 - ① 契約の当事者になることができない者。
 - ② 契約停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者。
 - ③ その他、入札への参加および契約締結に不相当と認められる者。
 - ④ 暴力団、暴力団員又は暴力団関係者。
- (3) 次の各号のいずれかに該当すると認められる者は、その事実のあったときから 2 年間の契約停止処分とする。
 - ① 契約の履行にあたり、故意に製造・工事・品質を粗雑にし、または、物件の規格・数量に関しての不正の行為をした者
 - ② 競争入札において、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合・談合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること、または契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
 - ⑤ 契約の履行に関し、規格どおりではなかったり、数量に過不足があった場合、納入期限を超過した場合等、条件に齟齬があった場合にすみやかに対応しなかった者
 - ⑥ 契約停止処分を受けるにいたった前各号の事実に関わった者を従業者として採用した者

3 入札手続きに関する事項

(1) 応募意思表明書の提出

実施要領を確認の上、応募を希望する者は、必ず応募意思表明書を F A X またはメールにより提出すること。なお、送信した際は、本会に間違いなく着信されているか、必ず下記担当に電話にて確認すること。

応募意思表明書の提出があった者に対しては、処分予定台数一覧資料を連絡担当者メールアドレスに送付する。

(2) 質問

の受付及び回答

実施要領に関する質問については、メールにて受け付ける。質問受付期限後に内容の類型化および質問者名を匿名化した上で一括して回答を作成し、全ての応募意思表明書提出者に対してメールにて共通に回答する。

(3) 応募書類の提出

入札説明書を参照すること。

(4) 提出期限・受付期限

- ① 応募意思表明書提出期限：令和 7 年 6 月 1 6 日（月） 1 2 時
- ② 質問受付期限：令和 7 年 6 月 1 8 日（水） 1 2 時
- ③ 応募書類提出期限：令和 7 年 6 月 2 6 日（木） 1 2 時

4 本件に係る連絡先

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 総務部経理担当（黒川^{くろかわ}）

T E L 0 3 - 3 2 6 8 - 7 1 7 1 F A X 0 3 - 3 2 6 8 - 7 4 3 3

e-mail nyusatsu@tcsw.tvac.or.jp

(別紙)

F A X 0 3 - 3 2 6 8 - 7 4 3 3 東社協 総務部 経理担当 行

令和 年 月 日

**民生・児童委員活動デジタル活用特別整備支援事業（端末廃棄・回収補助）
応募意思表明書**

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 様

「東京都社会福祉協議会 ネットワーク環境見直しに関わる機器・サービス導入及び運用保守業務」
について実施要領を確認し、本入札への応募を検討する目的（以下「本目的」という。）の過程に
おいて、提供した処分予定台数一覧資料の情報を第三者に開示しないこと、また、本目的以外に使用
しないことに合意した上で、応募意思表明書を提出します。

法 人 名		
法人所在地		〒 ー
連 絡 担 当 者	部署名	
	氏 名	
	電 話	
	F A X	
	E-mail ※質問回答先	

※応募意思表明書の提出があった者に対しては、処分予定台数一覧資料を連絡担当者 E-mail に送付する。